

# 令和6年第4回足寄町議会臨時会議事録（第1号）

令和6年11月28日（木曜日）

## ◎出席議員（13名）

1番	早瀬川	恵	君	2番	井	脇	昌	美	君			
3番	榊	原	深	雪	君	4番	矢	野	利	恵	子	君
5番	田	利	正	文	君	6番	高	橋	健	一	君	
7番	木	村	明	雄	君	8番	細	川	勉	君		
9番	川	上	修	一	君	10番	進	藤	晴	子	君	
11番	多	治	見	亮	一	君	12番	二	川	靖	君	
13番	高	橋	秀	樹	君							

## ◎欠席議員（0名）

## ◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長 渡辺俊一君

## ◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	丸山晃徳君
総務課長	保多紀江君
福祉課長	森岡彰寿君
住民課長	金澤眞澄君
建設課長	松野孝君

## ◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	横田晋一君
事務局次長	鈴木研司君
総務担当主査	飯野真有君

## ◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名＜P 3＞
- 日程第 2 会期の決定＜P 3＞
- 日程第 3 行政報告（町長）＜P 4＞
- 日程第 4 報告承認第3号 専決処分の承認を求めることについて〔令和6年度足寄町  
一般会計補正予算（第5号）〕＜P 4～P 5＞
- 日程第 5 報告承認第4号 専決処分の承認を求めることについて〔令和6年度足寄町  
一般会計補正予算（第6号）〕＜P 5～P 8＞
- 日程第 6 議案第75号 足寄町国民健康保険条例の一部を改正する条例＜P 8～P  
9＞
- 日程第 7 議案第76号 令和6年度足寄町一般会計補正予算（第7号）＜P 9＞

午前10時00分 開会

### ◎ 開会宣告

○議長（高橋秀樹君） 全員の出席であります。

ただいまから、令和6年第4回足寄町議会臨時会を開会いたします。

町長 渡辺俊一君から、招集の挨拶があります。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） 議長のお許しを頂きましたので、令和6年第4回臨時会の招集に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

早いもので今年も残すところ1か月余りということになりました。

この後もしっかりと町政の推進に取り組んでいきたいと考えております。

さて、国でも、今日、臨時国会が招集をされるということでもあります。

物価高騰対策を柱とする新たな経済対策の裏づけとなる、今年度の補正予算などが審議をされるということになっているということでもあります。

足寄町の地域経済にとっても、この物価高騰というのは、非常に大きな影響を受けているというようなことから、国の事業の情報を収集して、本町の事業にも活用できるもの、そういったものをしっかりと取り組んでいきたいなと考えているところであります。

本日御審議頂く議案でありますけれども、専決処分に伴います報告承認2件と、条例改正、補正予算の議案2件を予定しております。

御審議賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

よろしく願いいたします。

### ◎ 開議宣告

○議長（高橋秀樹君） これから、本日の

会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### ◎ 会議録署名議員の指名

○議長（高橋秀樹君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、足寄町議会総合条例第184条の規定によって、2番井脇昌美君、3番榊原深雪君を指名いたします。

### ◎ 議運結果報告

○議長（高橋秀樹君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 進藤晴子君。

○議会運営委員会委員長（進藤晴子君）

本日開催されました、第4回臨時会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

会期は、本日1日間であります。

本日は、最初に町長から行政報告を受けます。

次に、報告承認第3号及び報告承認第4号並びに議案第75号及び議案第76号を即決で審議いたします。

以上で、議会運営委員会の協議の結果の報告を終わらせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

### ◎ 会期の決定

○議長（高橋秀樹君） 日程第2 会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

## ◎ 行政報告

○議長（高橋秀樹君） 日程第3 行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） 議長のお許しを頂きましたので、10月23日に発生しました大雨災害について、行政報告を申し上げます。

日本海側で発達した前線を伴う低気圧が北海道付近を通過し、北海道では10月23日朝から日高地方を中心に大雨となりました。

足寄町内については、気象警報の発表はありませんでしたが、10月23日のアメダスの24時間降水量において、柏倉が90.5ミリメートル、足寄が57.0ミリメートル、上螺湾が36.5ミリメートルの観測結果となり、芽登、茂喜登牛地区において大雨災害が発生しました。

主な被害につきましては、町道上芽登原野支線において横断管を通水しきれなかった雨水により路盤・路体が崩壊したほか、町道柏倉3号線においては喜登牛川の氾濫による路盤・路体の決壊と隣接農地への土砂流入・農地冠水、町道ウエンベツ線においては路面水流下による洗掘、美里別川私道においては美里別川の氾濫による路盤・路体の崩壊が発生し、ウエンベツ線を除く3路線を現在も通行止めとしております。

被災した道路のうち、町道柏倉3号線の復旧に係る工事請負費412万5,000円と上芽登原野支線の補助災害申請に向けた調査設計等委託料1,219万9,000円につきましては、早期の災害復旧を図るため、11月1日付けで補正予算を専決処分させていただきましたが、柏倉3号線の工事につきましては、隣接農地所有者との協議により、農地復旧と合わせて令和7年5月以降に実施することとなったため、

今後の議会で繰越明許の補正を提案させていただくこととしております。

また、ウエンベツ線の復旧につきましては既定予算により対応済みで、美里別川私道の復旧につきましては北海道が河川災害復旧工事と合わせて行う予定とお聞きしております。

なお、今後の議会において、上芽登原野支線復旧に係る工事請負費の補正予算を提案させていただく予定でありますので、御理解賜りますようお願い申し上げます、大雨災害に係る行政報告とさせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） これで、行政報告を終わります。

## ◎ 報告承認第3号

○議長（高橋秀樹君） 日程第4 報告承認第3号専決処分の承認を求めることについて、令和6年度足寄町一般会計補正予算（第5号）の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 保多紀江君。

○総務課長（保多紀江君） 議案書の1ページをお願いいたします。

ただいま議題となりました、報告承認第3号専決処分の承認を求めることについて、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年度足寄町一般会計補正予算（第5号）について、下記のとおり令和6年10月2日付けで専決処分をしましたので、同条第3項の規定により、これを御報告し、御承認をお願いするものでございます。

専決処分の理由でございますが、第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査の執行のため、予算の補正をする必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、専決処分をしたものでございます。

専決処分をした内容について御説明申し

上げます。

2ページをお願いいたします。

令和6年度足寄町一般会計補正予算（第5号）。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,426万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105億8,725万6,000円とするものでございます。

歳出から申し上げますので、12ページをお願いいたします。

第2款総務費、第4項選挙費、第2目衆議院議員選挙費におきまして、報酬や職員手当等、ポスター掲示場設置等業務委託料など、合わせて1,426万7,000円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げますので、10ページへお戻りください。

第16款道支出金におきまして、衆議院議員選挙費道委託金といたしまして1,406万9,000円を計上いたしました。

以上、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（高橋秀樹君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番。

○10番（進藤晴子君） 13ページの使用料及び賃借料です。

そちらのところで住宅借上料とあるのですけれども、こちらの説明をしていただいでよろしいでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） ただいまの住宅借上料についての御質問ですけれども、選挙の当日ですね、下愛冠のコミュニティセンターを改修しております、下愛冠コミュニティセンターが投票所となっております。

投票所につきましては、その選挙の区域

内、第1投票所とか、第2投票所とかありますけれども、その区域内に選挙の投票所を置かなければいけないということから、今回はプレハブを借り上げてまして、下愛冠コミュニティセンターの横に設置をして、臨時の投票所を設置いたしました。

住宅と書いてございますけれども、プレハブの借上料となっております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、報告承認第3号専決処分の承認を求めることについて、令和6年度足寄町一般会計補正予算（第5号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、報告承認第3号専決処分の承認を求めることについて、令和6年度足寄町一般会計補正予算（第5号）の件は、原案のとおり承認されました。

#### ◎ 報告承認第4号

○議長（高橋秀樹君） 日程第5 報告承認第4号専決処分の承認を求めることについて、令和6年度足寄町一般会計補正予算（第6号）の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 保多紀江君。

○総務課長（保多紀江君） 15ページをお願いいたします。

ただいま議題となりました、報告承認第4号専決処分の承認を求めることについて、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年度足寄町一般会計補正予算（第6号）について、下記のとおり令和6年11月1日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを御報告し、御承認をお願いするものでございます。

専決処分の理由でございますが、令和6年10月23日の大雨により、町道等の被害が発生し、予算の補正をする必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、専決処分をしたものでございます。

専決処分をした内容について御説明を申し上げます。

16ページをお願いいたします。

令和6年度足寄町一般会計補正予算（第6号）。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,632万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億358万円とするものでございます。

歳出から申し上げますので、24ページをお願いいたします。

24ページ中段になりますが、第11款災害復旧費、第1項公共土木施設災害復旧費、第2目道路橋梁災害復旧費、第12節委託料におきまして、道路災害復旧調査設計業務など合わせて1,219万9,000円を、第14節工事請負費におきまして、柏倉3号線災害復旧工事といたしまして、412万5,000円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

24ページの上段になりますが、第19款繰入金におきまして、財源調整のため、財政調整基金繰入金といたしまして1,6

32万4,000円を計上いたしました。

以上、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋秀樹君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番。

○9番（川上修一君） この大雨の災害については町長からも行政報告は頂いたのですけれども、上芽登原野支線ですか、28ページに地図が出ているのですけれども、距離が16メートル。Lは長さですよ。距離が16メートルで、被害の調査設計だけで1,200万円とすごい高額な金額なんです。

もう少し被害の状況、詳しく教えてほしいのと、もう1点、もう1か所、柏倉ですか、これは400万円なんですけど町単、そして、上芽登は補助っていうんですか。

災害があったときに、補助が当たる要件というのはきっとあると思うのですが、それは、どういった要件なのかというのと、二つ教えてください。

○議長（高橋秀樹君） 松野建設課長、答弁。

○建設課長（松野 孝君） まず、1点目の道路災害復旧調査設計業務の委託料のことですけれども、1,111万円、今回補正させていただきましたが、延長に比して、今回計上させていただいた額が、1,000万円を超える委託料になってございますけれども、一応随意契約で、北王コンサルタント株式会社というところで委託をしたところでございますけれども、当然見積りをですね、災害復旧事業の調査設計の経験がある業者でございますので、そちらのほうから見積りを頂いて、これだけの金額がかかったものでございます。

それと、上芽登原野支線と、もう一つの柏倉3号線災害復旧工事は、単独事業で行

うことをございますけれど、一応、国庫負担をお願いする災害復旧の要件につきましては、24時間雨量が80ミリ以上、または1時間当たりの雨量が20ミリ以上超える大雨につきまして、国庫負担をお願いする、国庫補助事業となるものをございます。今回、まず、上芽登原野支線の災害の状況ですけれど、行政報告もさせていただきましたけれど、路盤・路体が崩壊したということですね、完全に道路が寸断されたということをございます。

完全にもう、道路が完全に雨で流されたということをございますので、そういう状況となったものをございます。

単費とした理由をございますけれど、こちらにつきましては、上芽登原野支線ほどの被害ではございせんでしたので、これをですね、調査設計をかけて、委託費をかけるよりも、単独で工事をしたほうが、金額的に、安いか同じぐらいになりますので、国庫補助事業としなかったということをございます。

以上をございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番。

○9番（川上修一君） まず原野支線の被害の状況、道路がなくなったというのですけど、結構高さあるような道路だったのですか。

16メートルの高い道路が何ぼあるのかわからないけど、がば一っと全部なくなったとか、そんな状態なのでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） ここで、暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時26分 再開

○議長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

副町長、答弁。

○副町長（丸山晃徳君） 副町長でございます。

今、その写真のほうで被災の状況はおわかりかと思えますけど、柏倉のほうは距離

と深さですか、基礎となる部分は、そもそも上芽登のほうは盛土なので、そのベースから完全に流されているということで、こちらのほうはきちんとした設計をして、国庫補助の対象になるように、これから国土交通省の査定とかが入るのですが、そこで高率の補助と起債をお願いすると。

柏倉のほうは、先ほども御理解頂いたと思いますけど、設計を単費でかけて、また工事を進めるよりも、町の直営の設計で施行したほうが、最終的には町の負担が少なくなるというふうな想定をされたので、こちらのほうは単費のほうでやると。

今回まだその査定を受けていませんので、上芽登原野支線につきましても、とりあえず一般財源の基金のほうで財源充当させていただきますけど、最終的に国庫補助がついたり、災害復旧事業債、起債がついた場合には、そちらのほうで充当されるような形になっています。

以上をございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番。

○9番（川上修一君） 写真を見せていただいたので、イメージがわいて納得をいたしました。はい。以上です。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございせんか。

10番。

○10番（進藤晴子君） すみません。ちょっと関連質問なのですが、先ほど見積りを出した、こういうときの見積りを出す場合は、何社か当たるんですか。

今回の場合はどうだったのでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 建設課長、答弁。

○建設課長（松野 孝君） 本来ですと、見積り合わせにつきましては、数社から頂くものをございますけれど、今回は災害復旧ということで、先ほど副町長も御答弁いたしましたけれど、今後、災害査定がございます。

そのために、早期に発注をして、見積りをとるということで、これまでの災害の委

託関係の調査業務を請け負ったことがあって、実績のある、先ほども申しましたけれど、北王コンサルタント1社から見積りを頂いて、随意契約をしたということでございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、報告承認第4号専決処分の承認を求めることについて、令和6年度足寄町一般会計補正予算（第6号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、報告承認第4号専決処分の承認を求めることについて、令和6年度足寄町一般会計補正予算（第6号）の件は、原案のとおり承認されました。

### ◎ 議案第75号

○議長（高橋秀樹君） 日程第6 議案第75号足寄町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

住民課長 金澤眞澄君。

○住民課長（金澤眞澄君） 議案書29ページを御覧願います。

ただいま議題となりました、議案第75号足寄町国民健康保険条例の一部を改正す

る条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例の改正は、令和5年に公布した行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）等の一部を改正する法律により、令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い、国民健康保険法の一部が改正されたことから、引用する条項の整合を図る改正と、被保険者証の返還に応じない者に対する過料の規定が削られることとなったため、第1条からも、返還に係る規定を削除するものでございます。

返還内容について説明させていただきます。

第11条中「第9項」を「第5項」に、「若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない」を「又は虚偽の届出をした」に改めるものでございます。

附則として、この条例は、令和6年12月2日から施行するものとし、この条例の附則の日前にした行為のほか、法令において定める行為に対する罰則の適用については従前の例によるものでございます。

なお、30ページに新旧対照表を添付してありますので、御参照願います。

以上で、提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（高橋秀樹君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第75号足寄町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第75号足寄町国民健康保険条例の一部を改正する条例の件は、原案のとおり可決されました。

#### ◎ 議案第76号

○議長（高橋秀樹君） 日程第7 議案第76号令和6年度足寄町一般会計補正予算（第7号）の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 保多紀江君。

○総務課長（保多紀江君） ただいま議題となりました、議案第76号令和6年度足寄町一般会計補正予算（第7号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ620万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億978万8,000円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

中段になりますけれども、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費におきまして、冬の生活支援対策事業といたしまして、扶助費600万円など合わせて620万8,000円を計上いたしました。

次に、歳入について御説明をいたしま

す。

6ページの上段になりますが、第19款繰入金におきまして、財源調整のため、財政調整基金繰入金といたしまして570万8,000円を計上いたしました。

以上で、議案第76号令和6年度足寄町一般会計補正予算（第7号）の提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋秀樹君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6ページをお開きください。

歳入歳出一括で行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 全体に対する総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第76号令和6年度足寄町一般会計補正予算（第7号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第76号令和6年度足寄町一般会計補正予算（第7号）の件は、原案のとおり可決されました。

#### ◎ 閉会宣告

○議長（高橋秀樹君） これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、全

部終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

令和6年第4回足寄町議会臨時会を閉会  
いたします。

午前10時36分 閉会